

総行応第278号
令和6年10月10日

各都道府県担当部局長 殿
(地域おこし協力隊担当課扱い)

総務省地域力創造グループ
地域力創造審議官
(公印省略)

地域おこし協力隊推進要綱の一部改正及び地域おこし協力隊の受入れに関する手引きの改訂について(通知)

日頃より地域おこし協力隊制度の推進のため、格別の御配慮・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付け総行応第38号)の一部を別添1のとおり改正し、併せて、地域おこし協力隊の受入れに関する手引き(平成29年3月30日付け事務連絡)を別添2のとおり改訂しましたので、御了知のうえ取扱いに遺漏のないように御配慮願います。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市町村に周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

- (別添1)「地域おこし協力隊推進要綱」新旧対照表
- (別添2)「地域おこし協力隊の受入れに関する手引き」第5版(見え消し)
- (参考1) 地域おこし協力隊推進要綱(改正後)
- (参考2)「地域おこし協力隊の受入れに関する手引き」第5版(改訂後)

【担当】

総務省地域力創造グループ地域自立応援課
担当：藤岡補佐、久芝係長、森本主査、
芳賀事務官
電話：03-5253-5394(直通)
E-mail：jinzai.renkei@soumu.go.jp